



一般社団法人 リノベーション協議会

〒150-0002
東京都渋谷区渋谷 2-2-2 青山ルカビル 4階

☎03-3486-2512

<http://www.renovation.or.jp/>



会員：519事業者



リノベーション工事全般



既存住宅・リノベーションを消費者が安心して分かり易く選択できる仕組みを制度化、推進

リノベーションによる既存住宅の性能や価値の再生・向上によって、住まいを求める人が`じぶんらしく、`無理なく、`自由に、`住まい選びができる社会を作っていきたいと考えています。より多くの人にリノベーションという選択肢を知ってもらう為に様々な啓蒙・普及活動を行い、実際にリノベーションを選択する人が`安心して、`リノベーション住宅を手に入れられるように事業者の品質基準・技術向上や事業環境整備活動などを行っています。そして、地球環境にやさしく、真に豊かなくらしの実現に寄与して参ります。

適合リノベーション住宅とは？



〈適合リノベーション住宅〉

一言にリノベーション住宅と言っても、築年数や工事の規模も様々です。適合リノベーション住宅は、築年数や工事の規模にかかわらず重要インフラをきちんと検査をしたうえで必要な改修工事を施し、その記録を住宅履歴情報として保管します。また、万が一の不具合に対してもアフターサービス保証がついてくるので、安心して選べるリノベーション住宅です。対象の住宅種別により「R1住宅」、「R3住宅」、「R5住宅」3種類の適合リノベーション住宅があります。

適合リノベーション住宅の種類



団体への入会基準

- 原則1年以上の業歴があること
- 次の資格許可を有する者：建設業、宅地建物取引業、建築士事務所、その他（応相談）
- 既存住宅のリノベーションに関わる事業者、又はリノベーションされた既存住宅の流通に関わる事業者で、本協議会の目的に賛同して入会する法人又は個人事業主